

株式分割に関する基準日設定公告

2024年10月23日

株主各位

大阪市淀川区西中島三丁目8番15号

株式会社ミライロ

代表取締役 垣内 俊哉

当社は、2024年10月22日開催の取締役会において、2024年11月8日（金曜日）をもって、当社普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を、2024年11月7日（木曜日）と定めましたので、公告いたします。

以 上